

我孫子市第2次放射能対策総合計画

(平成26年4月～平成28年3月)

平成26年2月

目次

第一編 総論	1
1. 策定の趣旨	1
2. 見直しの趣旨	1
3. 見直し後の計画期間	1
4. 計画の目的	2
5. 我孫子市放射能対策総合計画の「4つの柱」	2
第二編 放射能対策の「4つの柱」	3
【1】住環境を守る	5
【2】食を守る	20
【3】健康を守る	24
【4】産業を守る	29
第三編 計画推進のために	32
1. 計画の進行管理	32
2. 市民と市の情報共有の推進	32
3. 国・県・東京電力などへの要望活動	32
資料編	35
I. 公共施設の放射線量測定結果	36
II. 放射能対策に係る国・県・東京電力などへのこれ までの要望内容	46

○第一編 総論

1. 策定の趣旨（※平成24年8月策定時）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出・飛散した放射性物質は、降雨などの影響により千葉県北西部などに局所的に沈着し、我孫子市においても市民生活や事業活動に不安と被害をもたらしました。

市は、放射線量が0.23マイクロシーベルト/時以上の地域として、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定され、同法に基づき「我孫子市放射性物質除染実施計画」（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）を策定して除染を進めています。このほか、市独自の取り組みとして、食品・飲料水の安全確保や健康影響の把握など、様々な放射能対策を行っています。

この計画は、「我孫子市放射性物質除染実施計画」を包含するとともに、各分野で取り組んでいる放射能対策を総合的・計画的に推進し、我孫子市の放射能対策をこれまで以上に強化するために策定するものです。

2. 見直しの趣旨

計画期間を平成26年3月までとする「我孫子市放射能対策総合計画（当初計画）」に基づき、市民の健康と安全で安心な暮らしを守るため、これまで様々な放射能対策に取り組み、計画に位置付けた除染は平成26年1月末で完了しました。

しかし、放射性物質による健康への影響や手賀沼終末処理場におけるごみ焼却灰の一時保管など、放射能に対する市民の不安が残っていることから、計画を見直し、平成26年4月以降も引き続き放射能対策を進めていきます。

3. 見直し後の計画期間

平成26年4月から平成28年3月までとし、放射能対策の進行状況や国・県などの動向を踏まえながら、計画の見直しを行います。

4. 計画の目的

放射性物質から市民の「住環境」・「食」・「健康」と市の「産業」を守り、市民が安全に安心して暮らせるまち、農業や商工業などを地域で支えるまちを目指します。

5. 我孫子市放射能対策総合計画の「4つの柱」

計画の目的に沿って、各分野で取り組んでいる放射能対策を「住環境を守る」・「食を守る」・「健康を守る」・「産業を守る」の4つの柱に分類し、柱ごとの施策を推進するとともに、柱間の連携を強化し、引き続き放射能対策を総合的に実施していきます。

○第二編 放射能対策の「4つの柱」

【1】住環境を守る

【担当課】

1-1. 放射線量の測定と除染

各施設の
管理課

1-2. 廃棄物の適正処理

クリーンセンター

1-3. 手賀沼終末処理場における焼却灰の
一時保管への対応

クリーンセンター
下水道課

1-4. 放射性物質による手賀沼への影響監視

手賀沼課

【2】食を守る

2-1. 水道水の安全確保

水道局工務課

2-2. 給食の安全確保

あらかき園
保育課
こども発達センター
学校教育課

2-3. 我孫子市産農産物と水産物の安全確保

農政課

2-4. 食品・飲料物に関する不安の解消

商業観光課

【3】健康を守る

【担当課】

3-1. 健康影響の実態把握

健康づくり支援課
保育課
学校教育課

3-2. 健康被害に対する不安の軽減

健康づくり支援課

【4】産業を守る

4-1. 農業への風評被害の払しょく・軽減

農政課

4-2. 商工業への風評被害の払しょく・軽減

商業観光課

4-3. 農業者・観光事業者の損害賠償手続きへの支援

商業観光課
農政課

【1】住環境を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

○本市における放射性物質の影響を把握するため、公共施設の放射線量を定期的に測定し、結果を広報やホームページなどで公表してきました。また、個人・自治会からの依頼に応じた放射線量測定や、市民が身近な場所の放射線量を把握できるように測定器の貸し出しを行い、不安の解消に努めてきました。さらに、国がこれまで6次にわたって実施している車載型の測定器（走行サーベイ）による道路の放射線量測定について、市も第3次以降の調査に協力し、市内全域の放射線量の実態把握に取り組むとともに結果を公表してきました。平成25年7月の調査では、100m四方ごとに集計された測定結果において、市内には1mの高さで0.23マイクロシーベルト/時を超える箇所はありませんでした。



		平成23年度	平成24年度	平成25年度
測定器の貸し出し件数		1,172	840	307
民有地の測定件数	個人	730	38	17
	自治会	85	5	4

▲ 放射線量測定器

平成26年1月31日現在（単位：件）

○「我孫子市放射性物質除染実施計画」に基づき、子どもの生活空間を最優先に公共施設の除染を進めてきました。市の除染目標に、子どもたちの生活実態に合わせた積算放射線量を年間1ミリシーベルト以下にすることを掲げ、国の基準よりも厳しく設定した市の独自基準のもと、小・中学校は平成24年8月、保育園と幼稚園は9月に除染を完了しました。



▼小・中学校、公立保育園の除染前後の放射線量

(単位：マイクロベクト/時)

施設名	除染前 (平成23年6~7月)	除染後 (平成26年1月)	施設名	除染前 (平成23年6~7月)	除染後 (平成26年1月)
我孫子第一小	0.36	0.04	我孫子中	0.29	0.03
我孫子第二小	0.30	0.05	湖北中	0.25	0.10
我孫子第三小	0.32	0.04	布佐中	0.29	0.08
我孫子第四小	0.27	0.06	湖北台中	0.18	0.07
湖北小	0.18	0.03	久寺家中	0.34	0.04
布佐小	0.28	0.03	白山中	0.38	0.05
湖北台西小	0.22	0.04	根戸保育園	0.51	0.11 *
高野山小	0.46	0.04	つくし野保育園	0.40	0.10
根戸小	0.35	0.05	寿保育園	0.39	0.10
湖北台東小	0.22	0.04	緑保育園	0.30	0.08
新木小	0.26	0.10	並木保育園	0.44	0.07
並木小	0.51	0.04	東あびこ保育園	0.26	0.05
布佐南小	0.30	0.06	湖北台保育園	0.26	0.11

いずれも校庭・園庭の中央における地表から高さ5cmの測定値。

* 平成25年3月6日の測定値。園舎の建て替え工事に伴い、以降は園庭の測定を休止中。

○また、公園も除染を順次進め、平成25年12月に完了しました。これらの施設では、状況の変化に応じて必要な対策を早急に講じられるよう、除染後も定期的に放射線量を測定してきました。市道の側溝については、平成24年度は市域の西側、平成25年度は東側の小・中学校、保育園、幼稚園の周囲300m以内の除染を進めるとともに、この範囲以外も、市民と協力して除染を行ってきました。

○民有地についても、平成24年7月に、妊婦・子どもが住んでいる住宅を最優先に戸建て・集合住宅の除染に着手しました。我孫子市の独自基準として、妊婦・小学生までの子どもがいる住宅は地表から高さ50cm（国は高さ1m）の測定結果で除染実施を判断することとし、2,604件の放射線量測定の結果、対象となった982件の除染を平成25年10月に完了しました。また、私立の高校・大学の除染を平成25年8月に完了し、11月からは商業施設や病院、工場の除染に取り組みました。

このほか、自治会などが行う除染活動を、除染アドバイザーの派遣や資機材の提供な

どにより支援し、これまでに8つの自治会・管理組合と連携して公園や道路側溝などの除染を行いました。

▼我孫子市の除染目標

☆施設ごとに、以下の高さで放射線量を毎時0.23マイクロシーベルト未満にすることを目指します。

施設区分		高さ	
		我孫子市の基準	(参考) 国の基準
小・中学校、保育園、幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センター、公園の砂場		5 cm	5.0 cm (中学校は1 m)
公園、子どもの遊び場、スポーツ施設		5.0 cm	
戸建て・集合住宅	妊婦・小学生までの子どもがいる住宅	5.0 cm	1 m
	上記以外の住宅	1 m	
上記以外		1 m	1 m

○ごみ焼却灰などの廃棄物の放射性物質検査を定期的を実施し、安全性について確認を行ってきました。市のごみ焼却灰に含まれる放射性セシウムは、国の埋め立て基準である8,000ベクレル/kgを継続して下回っているものの、ごみ処理を遅滞なく進め、家庭ごみの収集を従来どおり行っていくためには、放射性セシウム濃度のこれ以上の上昇を防ぐ必要があります。そのため、平成24年6月から、上昇要因となる剪定枝木や草などの分別回収を開始し、放射性物質濃度を上げないように焼却処理を行ってきました。その結果、1キログラムあたりの放射性物質濃度は、平成26年1月8日に採取したもので主灰が99.1ベクレル、飛灰が963ベクレルと低い値で安定しています。

○手賀沼終末処理場内に設置された一時保管施設への放射性物質を含むごみ焼却灰の搬入・保管について、我孫子市は容認しているものではありません。しかし、松戸市と柏市が平成24年12月、流山市が平成25年1月からごみ焼却灰の搬入を開始し、松戸市が平成25年1月末、流山市が2月末、柏市が5月末をもって搬入を

休止しているものの、平成26年1月末現在で約526トンのごみ焼却灰が一時保管されています。

このため、施設を管理する千葉県に、一時保管されているごみ焼却灰の保管期限（平成27年3月）の厳守を要請するとともに、焼却灰が自然災害により飛散・流出しないよう施設の安全対策を強く求めてきました。

また、松戸市、柏市、流山市には、ごみ焼却灰の放射性物質濃度の低減に努めることと、自区内保管の推進を要請してきました。

さらに、指定廃棄物（放射性物質濃度が8,000ベクレル/kgを超えるごみ焼却灰などの廃棄物）の処理責任者である国には、これまで松戸市・柏市・流山市・印西市と連携し、平成27年3月までに最終処分場を確保するよう強く要請してきました。なお、国は、「千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議」をこれまでに3回（平成25年2月、6月、平成26年1月）開催し、千葉県と県内54市町村の首長の意見を聞きながら、最終処分場の候補地の選定基準や評価項目などについて検討してきました。今後、国は市町村長会議での意見を踏まえながら選定手法を決定し、最終処分場の建設を進めていくとしています。



▲井上環境副大臣（左端）に最終処分場の確保を求める要望書を手渡す星野市長（平成25年1月29日） ※後列左から、井崎流山市長、本郷谷松戸市長、秋山柏市長



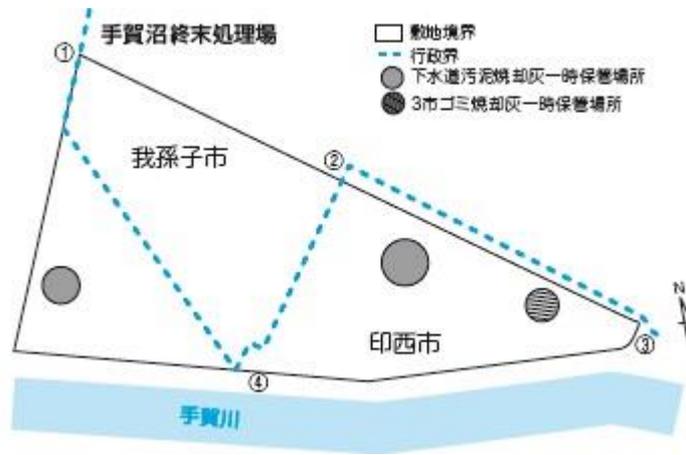
▲第3回千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議（平成26年1月9日）

○手賀沼終末処理場には、手賀沼流域7市分（松戸市・柏市・流山市・鎌ヶ谷市・印西市・白井市・我孫子市）の放射性物質を含む下水道汚泥焼却灰が一時保管されています。平成26年1月末現在、約550トンの指定廃棄物を含め約1,600トンが保管されていますが、8,000ベクレル/kg以下の下水道汚泥焼却灰は、平成25年2月から搬出処理されています。

市では、下水道汚泥焼却灰についても、最終処分場の早期確保や一時保管施設の更なる安全対策強化を強く働きかけてきました。

- 手賀沼終末処理場内におけるごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰の一時保管については、保管状況や放射線量測定の結果、国への要請などの情報を広報やホームページで公表してきました。

▼手賀沼終末処理場周辺の放射線量測定結果



(単位：マイクロシーベルト/時)

No.	測定地点	平成 24 年		平成 25 年			平成 26 年
		8 月 15 日	12 月 13 日	4 月 8 日	8 月 5 日	12 月 2 日	2 月 3 日
①	西門入口	0.168	0.148	0.153	0.127	0.128	0.118
②	北側農道上	0.175	0.143	0.126	0.144	0.133	0.122
③	東側市道上	0.139	0.122	0.107	0.104	0.115	0.111
④	手賀川堤防側道上	0.139	0.134	0.138	0.117	0.124	0.116

いずれも地表から高さ 1m の測定値。

- 我孫子市のシンボルである手賀沼への放射性物質の影響を把握するため、国・県が実施する手賀沼及び流入河川の水質・底質のモニタリング調査を注視するとともに、市で独自に手賀沼周辺の放射線量を定期的に測定してきました。

▼我孫子市放射性物質除染実施計画に基づく除染実績

対象区分		平成 23 年度	平成 24 年度
子どもが多く利用する施設	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●校庭の除染（4校） <ul style="list-style-type: none"> ➢我孫子第一小、我孫子第二小、並木小、高野山小 ●砂場の砂の入替え（全校） ●敷地内側溝の除染（全校） 	<ul style="list-style-type: none"> ●校庭の除染（15校） <ul style="list-style-type: none"> ➢我孫子第三小、我孫子第四小、湖北小、布佐小、湖北台西小、根戸小、湖北台東小、新木小、布佐南小、我孫子中、湖北中、布佐中、湖北台中、久寺家中、白山中 ●校舎屋上の除染（3校） <ul style="list-style-type: none"> ➢我孫子第三小、並木小、久寺家中 ●校舎周りの除染（全校）
	保育園・幼稚園・子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育園の除染（全園） ●私立保育園、幼稚園の除染支援（補助金の交付） 	<ul style="list-style-type: none"> ●園庭の除染（3園） <ul style="list-style-type: none"> ➢禮和保育園、めばえ幼稚園、つくし野幼稚園 ●局所的に基準値以上の箇所の除染 <ul style="list-style-type: none"> ➢つくし野保育園、湖北保育園、双葉保育園、わだ幼稚園、二階堂幼稚園
	学童保育室	<ul style="list-style-type: none"> ●根戸小、高野山小学童保育室の除染 	<ul style="list-style-type: none"> ●高野山小学童保育室前庭の除染
	公園・子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ●市域西側の公園の除染（16公園） ●砂場の砂の入替え（44公園） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各小学校区の公園の除染（51公園） ●砂場の砂の入替え（17公園）
	スポーツ施設		<ul style="list-style-type: none"> ●手賀沼公園テニスコートの側溝の除染 ●つくし野多目的運動広場の除染
道路（市道）		<ul style="list-style-type: none"> ●市域西側の小・中学校、保育園、幼稚園の周囲 300m 以内にある道路側溝の除染 ●基準値以上の道路側溝の除染（市内全域） 	
上記以外の市が管理する施設			
民家（戸建・集合住宅）		<ul style="list-style-type: none"> ●戸建て・集合住宅の除染（妊婦・高校生までの子どものいる住宅） 	
教育施設、商業施設、工場、病院			
県が管理する施設		<ul style="list-style-type: none"> ●県管理施設の除染 <ul style="list-style-type: none"> ➢我孫子特別支援学校、我孫子高校、我孫子高等技術専門校、手賀沼親水広場、新木県営住宅 	

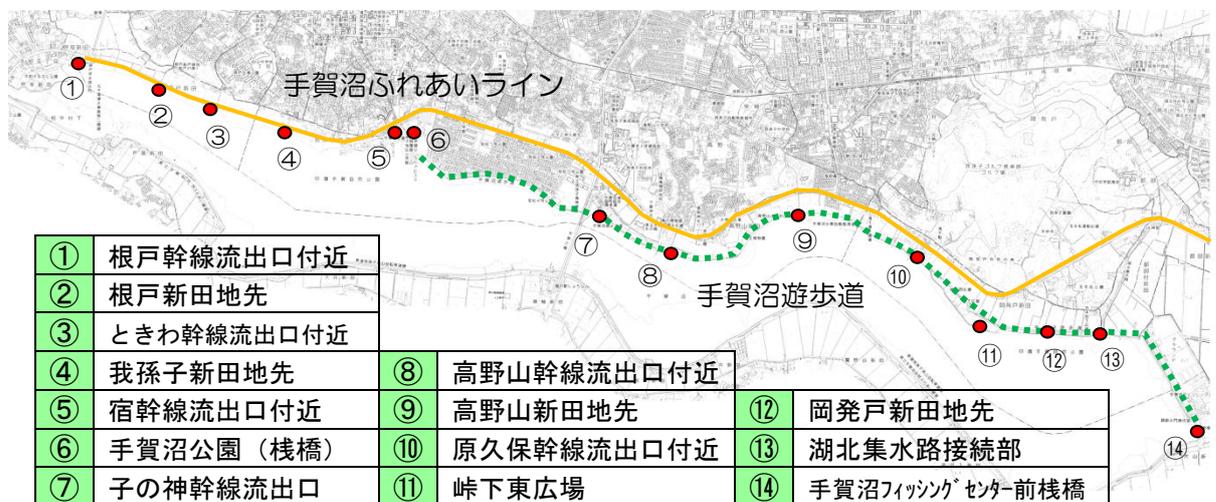
平成 25 年度	除染完了時期
	平成 24 年 8 月完了
	平成 24 年 9 月完了
	平成 24 年 9 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●各小学校区の公園の除染（8 公園） ●手賀沼公園の除染 ●高野山桃山公園の除染 	平成 25 年 12 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●川村学園女子大学グラウンド（市への貸与分）の除染 	平成 25 年 12 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●市域東側の小・中学校、保育園、幼稚園の周囲 300m 以内にある道路側溝の除染 ●基準値以上の道路側溝の除染（市内全域） 	平成 25 年 12 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●市管理施設の除染 <ul style="list-style-type: none"> ➢市営住宅栄団地、市営住宅内児童遊園（栄・東我孫子）、障害者福祉センター、青山台自治会集会所 	平成 25 年 8 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●戸建て・集合住宅の除染（すべての住宅） 	平成 25 年 10 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●私立学校の除染 <ul style="list-style-type: none"> ➢我孫子二階堂高校、中央学院大学 ●商業施設、病院、工場の除染 	平成 25 年 12 月完了
<ul style="list-style-type: none"> ●県管理道路の除染 <ul style="list-style-type: none"> ➢通学路の道路側溝 	平成 26 年 1 月完了

…《 課 題 》……………

- 「我孫子市放射性物質除染実施計画」に位置づけた除染は、平成26年3月までに完了しますが、子どもが多く利用する施設は放射線量測定を継続し、局所的に基準値以上の箇所が見つかった場合は、速やかに対応していく必要があります。
- ごみ焼却灰の放射性物質濃度の上昇を抑え、家庭ごみの処理が滞ることのないよう、剪定枝木と草の分別回収を継続する必要があります。
- 手賀沼終末処理場におけるごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰の一時保管について、近隣住民の安全・安心を確保するため、最終処分場の早期確保、保管期限の厳守及び焼却灰の飛散防止措置などの安全対策、ごみ焼却灰の自区内保管の推進を、引き続き国、県、3市（松戸市・柏市・流山市）に要請していく必要があります。
- これまでに環境省が9回、千葉県が6回実施した手賀沼及び流入河川の放射性物質モニタリング調査結果では、水質からは全ての地点で放射性物質は検出されませんでした。底質からはいずれの地点でも検出されています。直近の調査結果をみると、全体的に検出値は横ばいまたは減少傾向にあるものの、大堀川と大津川の河口付近でやや高い数値の放射性物質が検出されており、今後も引き続き調査結果を注視していく必要があります。

▼市が実施した手賀沼周辺の放射線量測定結果

1) 調査地点図



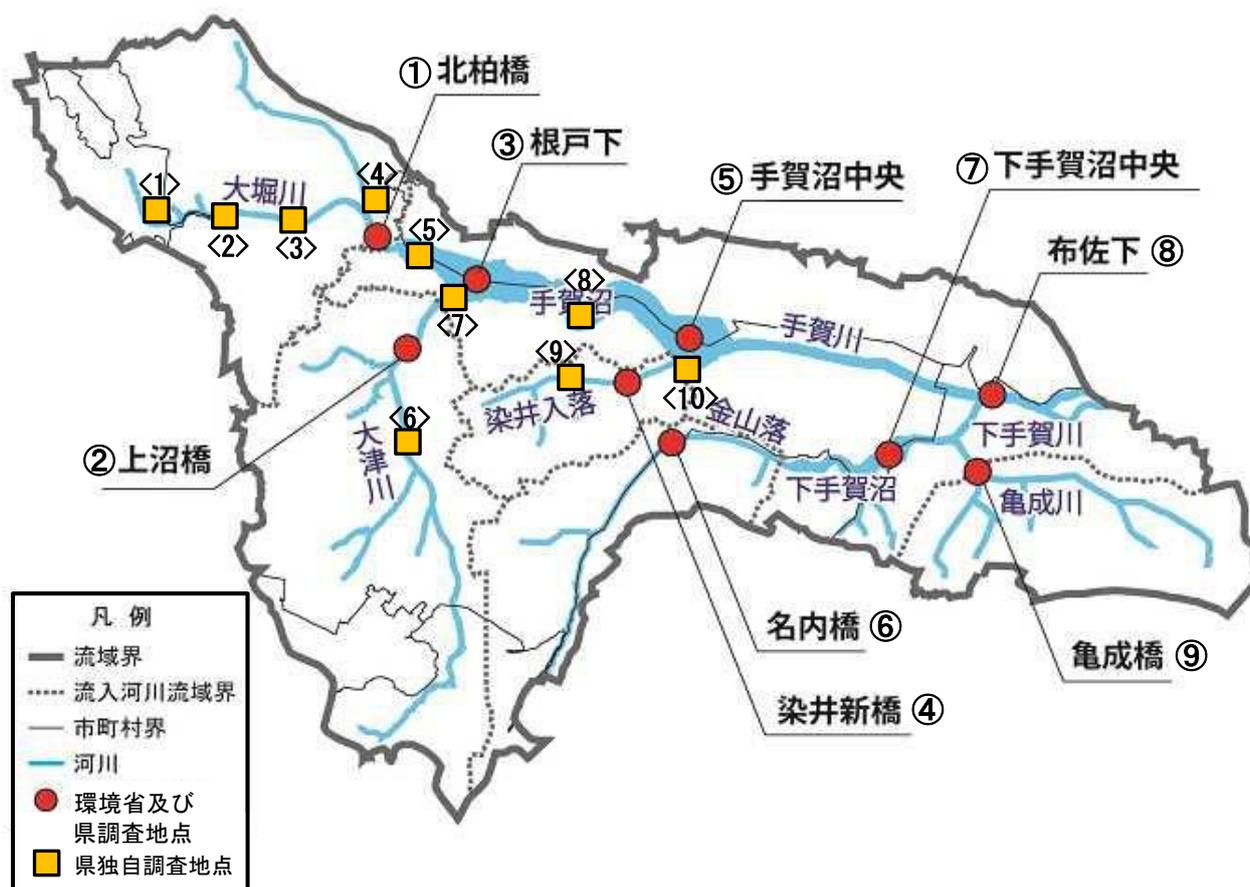
2) 測定結果 (単位：マイクロシーベルト/時)

No.	測定地点	平成 24 年		平成 25 年			
		9月24日	12月11日	3月13日	6月6日	9月9日	12月9日
①	根戸幹線流出口付近	0.262	0.238	0.161	0.121	0.176	0.155
②	根戸新田地先	0.091	0.099	0.116	0.068	0.078	0.080
③	ときわ幹線流出口付近	0.155	0.140	0.130	0.084	0.118	0.116
④	我孫子新田地先	0.187	0.171	0.139	0.103	0.120	0.117
⑤	宿幹線流出口付近	0.129	0.098	0.093	0.072	0.083	0.085
⑥	手賀沼公園 (棧橋)	0.109	0.113	0.080	0.064	0.067	0.071
⑦	子の神幹線流出口	0.121	0.159	0.149	0.120	0.110	0.130
⑧	高野山幹線流出口付近	0.156	0.172	0.159	0.086	0.120	0.111
⑨	高野山新田地先	0.107	0.120	0.106	0.068	0.089	0.102
⑩	原久保幹線流出口付近	0.266	0.251	0.217	0.166	0.192	0.160
⑪	峠下東広場	0.145	0.146	0.142	0.118	0.130	0.116
⑫	岡発戸新田地先	0.054	0.065	0.107	0.047	0.050	0.059
⑬	湖北集水路接続部	0.114	0.117	0.108	0.063	0.093	0.102
⑭	手賀沼フィッシングセンター前棧橋	0.123	0.129	0.121	0.106	0.096	0.101

いずれも地表から高さ 1m の測定値。

▼国・県が実施した手賀沼及び流入河川の底質の放射性物質モニタリング調査結果

1) 調査地点図



2) 環境省による調査結果

(単位：ベクレル/kg)

No.	調査地点		セシウムの種類	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
				平成23年 10~11月	平成24年 2月	平成24年 5~6月	平成24年 8~9月	平成24年 11~12月
①	北柏橋 (大堀川)	流入河川	134	4,300	1,800	4,900	2,000	1,100
			137	5,400	2,300	7,100	3,100	1,900
②	上沼橋 (大津川)	流入河川	134	2,200	3,900	8,200	5,400	140
			137	2,800	5,100	12,000	8,600	240
③	根戸下	沼内	134	1,500	3,100	2,200	2,900	2,700
			137	1,800	4,300	3,100	4,700	4,900
④	染井新橋 (染井入落)	流入河川	134	1,400	2,100	410	1,900	2,100
			137	1,700	3,000	580	3,000	3,600
⑤	手賀沼中央	沼内	134	400	670	380	590	580
			137	590	1,000	610	950	1,000
⑥	名内橋 (金山落)	流入河川	134	1,000	1,000	700	500	480
			137	1,200	1,400	1,100	770	850
⑦	下手賀沼中央	沼内	134	600	450	260	280	170
			137	750	690	390	440	320
⑧	布佐下	沼内	134	380	470	400	370	320
			137	490	620	580	570	580
⑨	亀成橋 (亀成川)	流入河川	134	86	160	240	220	620
			137	170	200	360	340	1,000
No.	調査地点		セシウムの種類	第6回	第7回	第8回	第9回	
				平成25年 1~2月	平成25年 5月	平成25年 8月	平成25年 11月	
①	北柏橋 (大堀川)	流入河川	134	1,500	2,700	2,400	760	
			137	2,700	5,200	5,200	1,800	
②	上沼橋 (大津川)	流入河川	134	5,100	2,200	2,000	1,600	
			137	9,100	4,500	4,000	3,800	
③	根戸下	沼内	134	2,800	830	1,200	1,300	
			137	5,400	1,700	2,600	3,100	
④	染井新橋 (染井入落)	流入河川	134	1,000	95	150	380	
			137	1,900	210	280	930	
⑤	手賀沼中央	沼内	134	540	140	370	360	
			137	1,000	280	830	960	
⑥	名内橋 (金山落)	流入河川	134	420	430	370	220	
			137	790	850	800	530	
⑦	下手賀沼中央	沼内	134	320	140	99	140	
			137	580	280	250	380	
⑧	布佐下	沼内	134	310	220	140	260	
			137	570	440	300	620	
⑨	亀成橋 (亀成川)	流入河川	134	1,800	1,200	880	42	
			137	3,500	2,400	1,800	120	

3) 千葉県による調査結果

(単位：ベクレル/Kg)

No.	調査地点		セシウムの種類	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
				平成24年 5~6月	平成24年 12月~ 25年1月	平成25年 3月	平成25年 6月	平成25年 8月	平成25年 11月
①	北柏橋 (大堀川)	流入河川	134	1,800	1,300	1,000	1,100	720	360
			137	2,700	2,400	2,000	2,300	1,500	870
②	上沼橋 (大津川)	流入河川	134	1,700	590	600	670	700	380
			137	2,700	1,100	1,100	1,400	1,500	950
③	根戸下	沼内	134	2,500	3,000	3,100	1,900	2,000	1,700
			137	3,500	5,000	6,000	3,800	4,500	4,000
④	染井新橋 (染井入落)	流入河川	134	1,300	800	830	720	740	400
			137	2,000	1,400	1,400	1,500	1,500	950
⑤	手賀沼中央	沼内	134	420	480	420	530	480	420
			137	580	950	870	1,100	1,000	1,000
⑥	名内橋 (金山落)	流入河川	134	530	1,000	530	390	320	390
			137	760	1,700	1,000	820	760	980
⑦	下手賀沼中央	沼内	134	280	360	400	230	200	180
			137	370	660	820	500	440	410
⑧	布佐下	沼内	134	220	300	450	450	250	500
			137	320	490	810	850	590	1,100
⑨	亀成橋 (亀成川)	流入河川	134	1,300	2,200	1,900	530	750	110
			137	2,100	3,800	3,300	1,100	1,600	300
<1>	新駒木橋 (大堀川)	流入河川	134	4,700	1,000	910	1,700	350	95
			137	7,200	1,800	1,700	3,500	760	260
<2>	新橋 (大堀川)	流入河川	134	1,300	460	800	510	49	100
			137	2,100	710	1,500	1,000	110	230
<3>	昭和橋 (大堀川)	流入河川	134	980	390	530	230	95	240
			137	1,500	660	1,000	500	170	570
<4>	地金堀・大堀川 合流前(大堀川)	流入河川	134	2,900	910	1,100	1,500	1,500	950
			137	4,500	1,600	2,100	3,200	3,300	2,200
<5>	大堀川 河口付近	沼内	134	4,300	5,500	2,900	2,000	2,500	2,200
			137	6,700	9,800	5,600	3,900	5,400	5,200
<6>	下橋 (大津川)	流入河川	134	540	330	360	250	140	88
			137	800	630	680	510	360	210
<7>	大津川 河口付近	沼内	134	4,800	4,000	4,200	840	3,100	2,300
			137	7,400	7,600	8,000	1,700	6,700	5,300
<8>	手賀大橋下流	沼内	134	500	820	600	1,100	540	430
			137	760	1,600	1,200	2,400	1,200	1,000
<9>	若白毛付近 (染井入落)	流入河川	134	1,500	800	770	290	410	680
			137	2,200	1,500	1,400	710	920	1,600
<10>	染井入落 河口付近	沼内	134	660	670	520	710	430	450
			137	1,000	1,000	950	1,500	930	1,000

…《 今後の方針 》……………

- 引き続き、国・県などと連携して市内の放射線量を測定し、結果を公表していきます。子どもが多く利用する施設などで基準値以上の箇所が見つかった場合は、市民と協力し、速やかに除染などの措置を講じていきます。
- 剪定枝木や草の分別回収など、廃棄物の適正処理に必要な対策を、市民の理解・協力を得ながら引き続き進めていきます。
- 手賀沼終末処理場で一時保管されているごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰について、最終処分場の早期確保と保管期限の厳守及び焼却灰の飛散防止措置などの安全対策、ごみ焼却灰の自区内保管などを引き続き国、県、3市（松戸市・柏市・流山市）に要請していきます。
- 国・県が実施する手賀沼の放射性物質モニタリング調査の結果を注視し、放射性物質濃度の急激な上昇が見られた場合は、流域市と連携して詳細な調査などの対応を県に求めています。

1-1. 放射線量の測定と除染

小・中学校や保育園、幼稚園、公園などの放射線量を定期的に測定し、結果を随時公表していきます。また、個人・自治会からの依頼に応じた測定や測定器の貸し出し、走行サーベイによる道路の放射線量測定を継続し、市内全域の放射線量の把握に努めます。子どもが多く利用する施設などで放射線量が基準値以上の箇所が見つかった場合は、市民と協力して速やかに除染などの措置を講じます。

◆子どもが多く利用する施設の放射線量測定及び測定結果の公表

…除染後のモニタリングとして、子どもが多く利用する施設の放射線量を月1回測定。公園は4か月に1度、全ての公園の一斉測定を実施。測定結果はホームページなどで公表し、小・中学校、保育園、幼稚園、公園は複数の測定箇所を記載した線量マップを合わせて公表。また、公園には線量マップを掲載した看板を設置。

◆放射線量が局所的に基準値以上の箇所への対応（除染）

…放射線量測定の結果、局所的に基準値以上の箇所が見つかった場合は、速やかに除染などの措置を講じる。

◆民有地の放射線量測定と測定器の貸し出し

…市民や自治会からの依頼に応じて自宅敷地内などの測定を行うとともに、市民が身近な場所の放射線量を把握できるよう、測定器の貸し出しを行う。

◆自治会などが行う除染活動への支援

…自治会などの団体が主体的に行う除染活動を、除染アドバイザーの派遣や資機材の提供などにより支援。

1-2. 廃棄物の適正処理

ごみ焼却灰などの放射性物質検査や分別回収などの措置を講じ、廃棄物の安全かつ適切な処理を遅滞なく行うとともに、クリーンセンター周辺の放射線量を把握していきます。

◆ごみ焼却灰などの放射性物質検査

…ごみ焼却灰、焼却施設の排ガス、不燃ごみの放射性物質検査を定期的を実施。

◆廃棄物の放射性物質濃度低減に向けた取り組み

…ごみ焼却灰の放射性物質濃度低減のため、剪定枝木と草の分別回収を継続。

◆クリーンセンター周辺の放射線量測定

…クリーンセンター周辺の放射線量を定期的に測定し、結果を公表。

1-3. 手賀沼終末処理場における焼却灰の一時保管への対応

手賀沼終末処理場で一時保管されている指定廃棄物のごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰について、処理責任者である国に最終処分場の早期確保を要請していきます。また、手賀沼終末処理場を管理する千葉県にはごみ焼却灰の保管期限の厳守と焼却灰の飛散防止措置などの安全対策を、ごみ焼却灰を搬入している3市には、自区内保管の推進などを要請していきます。

◆手賀沼終末処理場周辺の放射線量測定

…手賀沼終末処理場周辺の放射線量を定期的に測定し、結果を公表。

◆指定廃棄物の最終処分場の早期確保の要請

…指定廃棄物の処理責任者である国に対し、4市（松戸市・柏市・流山市・印西市）と連携し、当初のスケジュールどおり平成27年3月末までに最終処分場を確保するよう要請。

◆一時保管期限の厳守と安全対策の徹底の要請

…手賀沼終末処理場の管理者である千葉県に対し、一時保管されているごみ焼却灰の保管期限（平成27年3月末）の厳守と、ごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰が自然災害により飛散・流出しないよう安全対策を講じることを引き続き要請。

◆焼却灰の放射性物質濃度の低減対策と自区内保管推進の要請

…手賀沼終末処理場にごみ焼却灰を搬入している3市に対し、ごみ焼却灰の放射性物質濃度の低減及び自区内保管の推進を要請。

1-4. 放射性物質による手賀沼への影響監視

市で手賀沼周辺の放射線量を測定し、放射性物質による影響を監視していきます。また、国・県に対して、手賀沼及び流入河川の放射性物質モニタリング調査の継続を要望していくとともに、調査結果を見ながら、流域市と連携を図り専門的知見の収集に努め、手賀沼を管理する千葉県に必要な対応を求めていきます。

◆手賀沼周辺の放射線量測定

…手賀沼周辺の14地点の放射線量を定期的に測定。

◆国・県による手賀沼及び流入河川の放射性物質モニタリング調査結果の監視

…国・県が実施している手賀沼及び流入河川の水質・底質の放射性物質モニタリング調査結果を注視し、状況に応じて千葉県に対策の実施を要望。

【2】食を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 水道水の安全を確保するため、北千葉広域水道企業団で浄水と原水の放射性物質の検査を毎日実施するとともに、市でも、国の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水と原水である地下水の放射性物質検査を定期的に行っていました。
- 食品については、平成23年9月と平成24年4月に市で簡易型放射性物質分析機器を計2台購入し、市独自に検査を行う体制を整備しました。この機器を活用した数多くの品目の検査により、我孫子市産農産物については、米や野菜などはすべて国の基準値を下回り、消費者・生産者の双方が安全・安心を確認することができました。一方、林産物の一部（「しいたけ（原木・露地栽培）」、「たけのこ」）は国の出荷制限を受けることになり、出荷販売などが行われませんでした。
- また、小・中学校や保育園などの給食の放射性物質検査を行い、結果の公表や検出結果に応じた適切な対応により、子どもや保護者の安全・安心の確保に取り組んできました。特に、小・中学校と保育園の給食では、放射性物質が検出された食材は、検出値が国で定める食品の基準値を下回っていても使用しない対応をとってきたほか、平成24年9月からはゲルマニウム半導体検出器による精密検査を導入し、さらなる安全確保に努めました。

▼食品中の放射性物質の基準値

食品群	基準値 (単位：ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※数値は放射性セシウム 134 と 137 の合計値



▲分析機器 (NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ)

- 国・県が実施している我孫子市産農産物及び手賀沼や利根川で捕れる水産物の放射性物質検査について、放射性物質が基準値を超えて検出された場合は、国・県の出

荷制限や出荷自粛などの措置と連携して、地場産食材の安全・安心の確保に向けた取り組みを進めてきました。

○さらに、消費者庁から市に貸与された簡易型放射性物質分析機器を用いて、市民や市内事業者が持ち込む食品や飲料物の放射性物質簡易検査を受け付け、不安の解消を図りました。

▼市が実施した農産物・給食食材等の検査検体数（平成 26 年 1 月 31 日現在）

区分	検査検体数		
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
我孫子市産農産物	549 検体 ・野菜等…451 検体 ・米…98 検体	979 検体 ・野菜等…938 検体 ・米…41 検体	408 検体 ・野菜等…392 検体 ・米…16 検体
小・中学校給食	●食材検査…286 検体 ●まるごと検査 ・一食分…46 検体	●食材検査…981 検体 ●まるごと検査 ・一食分…171 検体 ・一週間分…593 検体	●食材検査…838 検体 ●まるごと検査 ・一週間分…646 検体
保育園給食	●食材検査…203 検体 ●まるごと検査 ・一食分…84 検体	●食材検査…671 検体 ●まるごと検査 ・一食分…91 検体 ・一週間分…203 検体	●食材検査…519 検体 ●まるごと検査 ・一週間分…200 検体
あらかき園給食	●食材検査…10 検体 ●まるごと検査 ・一食分…2 検体	●食材検査…20 検体 ●まるごと検査 ・一食分…12 検体	●食材検査…20 検体 ●まるごと検査 ・一食分…10 検体
こども発達センター給食	●食材検査…11 検体	●食材検査…20 検体	●食材検査…20 検体
市民などが持ち込む食品・飲料物	523 検体	1,704 検体	951 検体

…《 課 題 》…

○我孫子市産農産物や給食などへの安心感を高めるため、市独自の検査と結果の公表を行ってきました。現在では、放射性物質が検出される品目は限定され、検出値も低減傾向にあります。さらなる安全・安心のため、今後も検査を継続して安全性を確認するとともに、結果を広くお知らせしていく必要があります。

○平成26年1月31日現在、国から出荷制限の指示が出されている我孫子市産の「しいたけ（原木・露地栽培）」と「たけのこ」及び手賀沼・手賀川（支流を含む）で捕れる「ギンブナ」、「コイ」、「ウナギ」については、それらを出荷・販売・譲渡しないよう、また、食べることを控えるよう引き続き注意を呼び掛けていく必要があります。

○市民が持ち込んだ食品・飲料物の検査の結果、基準値を超える放射性セシウムが検出され、その品目が流通品であった場合は、消費者庁及び千葉県にすみやかに報告することが必要です。また、自家消費物であった場合は、広報などで広く注意喚起を行う必要があります。

…《 今後の方針 》……………

○水道水、給食、我孫子市産農水産物や市民が持ち込む食品などの放射性物質検査を継続し、検査結果を公表していきます。

○検査の結果、基準値を超える放射性物質が検出された場合は、関係機関と連携し、必要な措置を講じていきます。また、小・中学校と保育園の給食については、基準値を下回っていても、放射性物質が検出された食材は給食に使用しない措置を継続し、子どもや保護者の安全・安心の確保に努めていきます。

…《 施策の展開 》……………

2-1. 水道水の安全確保

浄水と原水の放射性物質検査を継続し、安全・安心な水道水を提供していきます。

◆浄水と原水の放射性物質検査

…北千葉広域水道企業団で、浄水と原水の放射性物質検査を毎日実施。市でも、厚生労働省の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水と原水（地下水）の放射性物質検査を1ヵ月に1回実施。

2-2. 給食の安全確保

食材の使用前検査及び給食まるごと検査を継続し、引き続き給食の安全確保に努めます。

◆給食の放射性物質検査（小・中学校、保育園、あらかぎ園、こども発達センター）

…調理前の食材の検査と、調理済みの給食一食分または一週間分をミキサーにかけて均一に攪拌したもので検査を行う「給食まるごと検査」を合わせて実施。

また、小・中学校と保育園の給食一週間分まるごと検査を、月1回、ゲルマニウム半導体検出器で行うとともに、小・中学校給食の米、小麦粉（パン用）、牛乳については、関係機関と協力してゲルマニウム半導体検出器による事前検査を実施。

2-3. 我孫子市産農産物と水産物の安全確保

市独自及び国・県と連携して実施している放射性物質検査の結果を公表し、我孫子市産農産物・林産物や利根川・手賀沼で捕れる水産物の安全・安心の確保と風評被害の払しょく・軽減を図ります。また、農地の放射線量測定や測定結果に応じた対応など、農業者と連携してより安全な農産物の提供に努めます。

◆我孫子市産農産物などの放射性物質検査

…出荷・販売される農産物などを対象に放射性物質検査を実施し、結果を公表。

◆県内水産物のモニタリング検査

…千葉県が実施する県内水産物の放射性物質検査結果を公表。基準値を超えた場合は、漁協と連携して漁業者などに出荷制限や自粛の周知を図るとともに、市民や釣り人への注意喚起を行う。

◆農地の放射線量測定

…農業者の意向に沿って、営農しているほ場（田・畑及び果樹園）の放射線量を測定。

◆農地土壌の放射性物質検査

…農業者の意向に沿って、農地の土壌を対象に放射性物質検査を実施。

2-4. 食品・飲料物に関する不安の解消

市民や市内事業者が持ち込む食品などの放射性物質簡易検査を継続し、食品への放射性物質の影響に対する不安の解消に努めます。

◆市民などが持ち込む食品・飲料物の放射性物質簡易検査

…市民や市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査を無料で実施。基準値を超えた品目については、広報などで注意喚起を行う。

【3】健康を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 放射線の影響が成人より大きい子どもの健康被害を防ぐため、保育園、幼稚園、小・中学校、公園、住宅など、子どもの生活空間を最優先に除染を行ってきたほか、保育園及び小・中学校の給食や、小・中学校のプールの水の放射性物質検査を実施してきました。
- また、市内全ての小・中学校、保育園、幼稚園で毎日24時間の積算放射線量の測定を行い、施設内で子どもが1年間に受ける放射線量を推計し、結果を公表してきました。平成23年9月1日から365日間の測定結果は、全ての施設で国の目標値である年間1ミリシーベルトを下回り、平成24年11月30日から開始した2年目の測定においても、全ての施設で目標値を下回りました。
- さらに、我孫子医師会の協力を得て、甲状腺の視診・触診を、就学時健康診断（平成24年度から）と小・中学校の健康診断（平成25年度から）に新たに導入しました。平成25年度の小・中学校の健康診断では、小学生7,093人、中学生3,258人の計10,351人が受診し、小学生で7人、中学生で5人が「所見有り」と診断されましたが、その後の血液検査やエコー検査などの精密検査の結果、4人が薬の服用や継続観察となり、8人は異常なしと診断されました。
- 内部被ばくについて、市民の不安軽減と実態の把握のため、妊婦と高校生相当までの子どもを対象に、平成24年4月からホールボディカウンタによる内部被ばく線量測定に係る費用の助成を行ってきました。平成24年10月には、それまでに測定した179人の結果について専門医に評価を依頼し、「検出された数値は人体に影響を与えるとは考えにくい数値です」との見解を得ました。
- また、放射性物質の影響を低減するための日常生活の留意点や相談窓口などの情報をまとめたチラシを、保育園、幼稚園、小・中学校に配布するとともに行政サービスセンターや近隣センター、子育て支援施設などに設置したほか、健康被害に関する相談に随時対応し、市民の不安の軽減に努めてきました。

▼内部被ばく線量測定結果（平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日）

	測定者数	セシウム 134		セシウム 137		検出された方の 預託実効線量 *1		
		検出せず	検出	検出せず	検出	0.1mSv 未満	0.1～ 1mSv 未満	1mSv 以上
妊婦	14	13	1	13	1	1	-	-
乳幼児の代理者	9	9	0	9	0	-	-	-
乳児（0歳）	2	2	0	2	0	-	-	-
幼児 （1歳以上就学前）	148	148	0	144	4(5)	4(5)	-	-
小学生	139	139	0	136	3(7)	3(7)	-	-
中学生	16	16	0	15	1	1	-	-
高校生相当	1	1	0	1	0	-	-	-
合計	329	328	1	320	9(14)	9(14) *2	-	-

「検出せず」とは、測定機器の「検出限界値以下」を表しています。また、検出限界値は、被測定者の体重、年齢、測定時間などの条件によって異なります。

*1 「預託実効線量」とは、体内に取り込まれた放射性物質により、長期間にわたって人体が受ける内部被ばくの影響を評価する基準として、摂取後、大人は50年間、子どもは70歳になるまでに受ける線量を最初の1年間で受けた（預託）として計算される量です。

*2 14人から、放射性セシウム 134（4.43 ベクレル/kg）または 137（3.59～8.46 ベクレル/kg）が検出されましたが、いずれも預託実効線量は0.1ミリシーベルト未満でした。また、このうち5人（幼児1人、小学生4人）は、再検査の結果いずれも放射性セシウムが検出されなかったため、「検出せず」の人数に含めています。

【参考】

福島県が実施した県民 45,694 人の内部被ばく検査における預託実効線量は、1ミリシーベルト未満が 45,668 人、1ミリシーベルト以上～2ミリシーベルト未満が 14 人、2ミリシーベルト以上～3ミリシーベルト未満が 10 人、3ミリシーベルト以上が 2 人で、「全員、健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした」と公表されています。



▲ホールボディカウンタ

▼小・中学校、保育園、幼稚園で1年間に受ける積算放射線量

(単位：ミリシーベルト / 国の目標値：年間1ミリシーベルト以下)

○1年目…平成23年9月1日から365日間

○2年目…平成24年11月30日から365日間

1) 小・中学校

測定場所	積算放射線量		測定場所	積算放射線量		測定場所	積算放射線量	
	1年目	2年目		1年目	2年目		1年目	2年目
我孫子第一小学校	0.678	0.651	高野山小学校	0.675	0.713	我孫子中学校	0.640	0.628
我孫子第二小学校	0.753	0.740	根戸小学校	0.645	0.582	湖北中学校	0.610	0.607
我孫子第三小学校	0.664	0.652	湖北台東小学校	0.641	0.576	布佐中学校	0.706	0.657
我孫子第四小学校	0.712	0.683	新木小学校	0.658	0.672	湖北台中学校	0.657	0.685
湖北小学校	0.876	0.683	並木小学校	0.737	0.652	久寺家中学校	0.700	0.642
布佐小学校	0.675	0.671	布佐南小学校	0.654	0.620	白山中学校	0.675	0.672
湖北台西小学校	0.658	0.665						

2) 保育園・幼稚園

地区	測定場所	積算放射線量		地区	測定場所	積算放射線量	
		1年目	2年目			1年目	2年目
我孫子地区	根戸保育園	0.712	0.560	湖北地区	柏鳳保育園	0.472	0.489
	つくし野保育園	0.793	0.787		つばめ保育園	0.855	0.727
	つくしの幼稚園	0.758	0.669		湖北保育園	0.794	0.656
	二階堂幼稚園	0.720	0.409		恵愛保育園	0.621	0.509
	アソヰェルカ保育園	0.536	0.502		湖北台幼稚園	0.730	0.627
	めばえ幼稚園	0.731	0.641		湖北白ばら幼稚園	0.563	0.458
	緑保育園	0.755 *1	0.734		湖北台保育園	0.681	0.636
	ひかり幼稚園	0.640	0.592		慈紘保育園	0.559	0.492
	寿保育園	0.630	0.591		若草幼稚園	0.657	0.659
	並木保育園	0.740	0.573		新木・布佐地区	双葉保育園	0.869
	ぼけっとランドあびこ保育園	0.410 *2	0.513	布佐台幼稚園		0.643	0.646
天王台地区	エーデル幼稚園	0.711	0.552	禮和保育園		0.592	0.570
	天王台双葉保育園	0.491	0.481	わだ幼稚園		0.633	0.581
	東あびこ保育園	0.588	0.486	布佐宝保育園	0.736	0.684	
	川村学園女子大学附属保育園	0.671	0.581				

*1 積算線量計の不具合のため、337日間の累計測定値から算出した推計値。

*2 平成24年度に新設された園のため、180日間の累計測定値から算出した推計値。

…《 課 題 》……………

○市では、放射線量の測定や食品の放射性物質検査などを実施し、その結果を公表していますが、低線量被ばくによる健康被害に関しては比較できる過去のデータがないことから、十分な安心につながっていないのが現状です。市民の不安を軽減するため、各種測定や検査などを継続し、迅速な情報公開を行う必要があります。

…《 今後の方針 》……………

○小・中学校の健康診断における甲状腺の視診・触診や内部被ばく線量測定費用の一部助成などを継続し、引き続き放射性物質による健康影響の実態把握に努めます。また、国の動向や福島県で実施されている県民健康管理調査等の結果を注視していきます。

○内部被ばくに関する正しい情報の提供や市民からの相談に応じることで、健康被害に対する市民の不安の軽減を図ります。

3-1. 健康影響の実態把握

小・中学校、保育園、幼稚園での積算放射線量の測定を継続するとともに、小・中学校の健康診断における甲状腺の視診・触診や内部被ばく線量測定費用の助成により市民の健康影響の実態を明らかにし、情報を迅速に公表していきます。

◆子どもが受ける年間の放射線量の推計

…市内全ての小・中学校、保育園、幼稚園で毎日 24 時間の積算放射線量を測定し、施設内で子どもが 1 年間に受ける放射線量を推計。

◆小・中学校のプールの水の放射性物質検査

…小・中学校での水泳授業の実施に合わせて、プールの水の放射性物質検査を実施。

◆小・中学校の健康診断における甲状腺の視診・触診

…我孫子医師会の協力を得て、小・中学校の健康診断で甲状腺の視診・触診を実施。

◆内部被ばく線量測定費用の一部助成

…妊婦と高校生相当までの子どもを対象に、ホールボディカウンタによる内部被ばく線量測定費用の一部を助成。

3-2. 健康被害に対する不安の軽減

放射性物質による健康被害について、ホームページなどで正確な情報を発信するとともに、各種健診時や訪問時などにおける相談に今後も積極的に対応し、不安の軽減を図ります。

◆内部被ばくに関する情報提供

…内部被ばくとその低減策に関する情報提供のほか、健康相談に随時対応。

【4】産業を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 我孫子市産農産物の風評被害を払しょく・軽減するために、市で購入した簡易型放射性物質分析機器を活用して農産物の放射性物質検査を継続的に実施し、その結果を公表することで、消費者・市民にその安全性をPRしてきました。
- また、農業者が安心して農産物の生産活動ができるよう、営農しているほ場(田、畑及び果樹園)の放射線量測定や農地土壌の放射性物質検査を行うとともに、農作物への放射性物質移行を低減するための栽培技術や土壌対策などに関する講習会を開催し、農業者への情報提供に努めました。
- さらに、農産物等の出荷制限、出荷自粛、風評などにより被害を受けた農業者に対し、損害賠償の方法などに関する情報提供を行うとともに、東京電力株式会社による損害賠償説明会を設定するなど、農業者の損害賠償手続きを支援してきました。
- 農産物以外でも、市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物について、消費者庁から貸与された簡易型放射性物質分析機器による放射性物質検査を受け付け、風評被害の払しょくに向けて事業者を支援してきました。



▲農地（ブルーベリー畑）での放射線量測定

…《 課 題 》……………

○平成26年1月31日現在、我孫子市産の「しいたけ（原木・露地栽培）」と「たけのこ」及び手賀沼で捕れる水産物（非食用（釣り堀用）のゲンゴロウブナを除く）については、出荷制限・出荷自粛が行われており、国・県と連携した追跡検査が必要です。また、追跡検査により基準値を下回るようになった場合は、出荷制限・出荷自粛の解除に向けた対応が必要となります。

○風評などによる農産物などの販路・顧客の縮小、販売の落ち込みなどを回復するための独自の支援が必要です。

○市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物の放射性物質検査をさらに周知し、検査の利用を拡大することが必要です。

…《 今後の方針 》……………

○農業や観光業に対する損害への賠償手続きの支援を行うとともに、風評被害を払しょく・軽減するための支援を継続して行います。

4-1. 農業への風評被害の払しょく・軽減

国・県と連携して、農産物などの放射性物質検査と結果の公表を継続するとともに、栽培技術などの情報の提供に努め、農業者が安心して農産物を生産・出荷・販売できるよう支援していきます。

◆我孫子市産農産物の放射性物質検査

…出荷・販売される農産物を対象に放射性物質検査を実施し、結果を公表。

4-2. 商工業への風評被害の払しょく・軽減

市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物の放射性物質検査を継続し、商工業者が安心して食品等を加工・販売できるよう支援していきます。

◆市民などが持ち込む食品・飲料物の放射性物質簡易検査

…市民や市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査を実施。基準値を超えた品目については広報等での注意喚起などの対応を行う。

4-3. 農業者・観光事業者の損害賠償手続きへの支援

農業者や観光事業者の損害賠償手続きへの支援を行っていきます。

◆農業者が受けた損害の賠償に係る説明会及び個別相談会の開催

…農業者が受けた風評被害などの損害を東京電力株式会社に請求するための支援として、東京電力株式会社による説明会及び個別相談会を開催。

◆観光事業者が受けた損害の賠償に係る支援の実施

…観光事業者が受けた風評被害などの損害を東京電力株式会社に請求するための支援を、千葉県と連携して実施。

○第三編 計画推進のために

1. 計画の進行管理

本計画の推進及び進行管理は、市長を委員長とする「我孫子市放射能対策会議」で行い、放射能対策室がその事務局を務めます。また、必要に応じて同会議の「幹事会」を開き、特定の課題の調査・検討にあたります。

なお、本計画は、進行状況や国の動向などにより適宜見直しを行うものとし、見直しにあたっては市民との意見交換などを行い、市民と市が協力しながら放射能対策を進めていきます。

2. 市民と市の情報共有の推進

放射能汚染に対する市民の不安を払しょくするために、市民と市の情報共有の推進が不可欠です。放射線量の測定結果や食品の放射性物質検査などの情報を、引き続き広報やホームページを通じて市民にお知らせしていきます。また、手賀沼終末処理場における放射性物質を含む焼却灰の保管状況や手賀沼の水質・底質のモニタリング調査結果など、国・県の動向についても情報収集を行っていきます。

市の取り組みについては、パブリックコメントやタウンミーティングなどで市民に周知するとともに、より効果的に安全・安心な暮らしに繋がるように市民の意見を取り入れていきます。

3. 国・県・東京電力などへの要望活動

放射性物質による環境汚染への対処については、原因者である東京電力株式会社と、これまで原子力政策を推進してきた国が責務を負っています。本計画の各施策を行うにあたっては、東京電力株式会社及び国に、必要な対応を求めています。

また、手賀沼終末処理場におけるごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰の一時保管については、国のほか、千葉県や関係市にも市民の安全・安心を確保するための対策の実施を要請していきます。

具体的には、次の5点について、引き続き要望活動を行っていきます。

(1) 放射能対策に要した費用の負担・賠償請求

放射能対策に要した費用は、国の要綱などに基づき、まず国に対して請求していき

ます。国の負担の対象にならないものについては、東京電力株式会社に賠償請求を行います。

また、我孫子市産農産物の出荷制限、出荷自粛、風評などの被害に対する損害賠償、ならびにこれら請求手続きの簡素化などを東京電力株式会社に要望していきます。

(2) 指定廃棄物の最終処分場の早期確保に対する要望

放射性物質汚染対処特別措置法では、指定廃棄物は国が処理すると定めています。

国は、平成27年3月31日までに最終処分場を確保するとしていますが、依然としてその候補地すら示されておらず、当初のスケジュールより大幅に遅れていることから、自区内保管に限界が来た松戸市、柏市、流山市が、指定廃棄物のごみ焼却灰を、千葉県が管理する我孫子市と印西市にまたがる手賀沼終末処理場内に設置された施設に搬入し、千葉県が一時保管している状況です。

高濃度の放射性物質を含む廃棄物が施設内で保管されている状況は、市民の不安を招いています。そのため、市は様々な機会において最終処分場の早期確保について国に要望してきましたが、いまだに具体的な情報が示されていないことから、最終処分場の早期確保を松戸市、柏市、流山市、印西市と連携して引き続き国に強く求めています。

(3) 手賀沼終末処理場内に設置されている焼却灰の一時保管施設の安全対策と保管期限の厳守に対する要望

台風や竜巻による被害が全国各地で相次ぐなか、手賀沼終末処理場内で一時保管されているごみ焼却灰及び下水道汚泥焼却灰が、自然災害などで飛散・流出することへの不安が高まっています。

市はこれまでも、一時保管施設の安全対策を、施設を管理する千葉県に強く求めてきましたが、市民の更なる安全・安心の確保のため、引き続き安全対策の徹底を要請していきます。また、千葉県が平成27年3月31日までとしたごみ焼却灰の一時保管期限の厳守を、合わせて要請していきます。

(4) ごみ焼却灰の放射性物質濃度の低減対策と自区内保管に対する要望

手賀沼終末処理場内には、松戸市、柏市、流山市で発生した指定廃棄物のごみ焼却灰が一時保管されています。各市からのごみ焼却灰の搬入は、平成25年5月末以降は行われていませんが、今後、新たに搬入することのないよう、各市に、ごみ焼却灰の放射性物質濃度の低減に努めることと、自区内保管の推進を要請していきます。

(5) 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく支援に対する要望

平成24年6月に、放射性物質により健康上の不安を抱える子どもや生活に負担を強いられている被災者への支援を目的とする、通称「原発事故子ども・被災者支援法」が施行されました。市では、平成25年2月に、我孫子市をはじめとする汚染状況重点調査地域を支援対象地域に含めることを国に要望しました。また、平成25年8月から9月にかけて実施された同法の基本方針に関するパブリックコメントにおいても、市民のなかに放射性物質による健康被害への不安が残るなか、汚染状況重点調査地域も支援対象地域に指定し、健康管理対策など子どもや妊婦に配慮した施策を推進することを我孫子市長の意見として提出しました。さらに、その後に松戸市、柏市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、佐倉市と合同で国に提出した要望書のなかでも、健康管理と医療施策に関する支援は、特に子どもと妊婦に配慮した施策として推進するよう強く求めました。

しかし、平成25年10月11日に閣議決定された基本方針は、支援内容、対象地域とも不明確なままで、これまでの要望が反映されているとは言い難いものでした。

そのため、市民が必要とする支援が受けられるよう、子どもの健康を心配する親の気持ちに立った施策の検討を、引き続き県内8市と連携して国に強く求めています。

○資料編

I. 公共施設の放射線量測定結果	36
II. 放射能対策に係る国・県・東京電力などへのこれまでの の要望内容	
1.基準値の設定、放射線量測定、測定結果の公表・評価等	46
2.放射性物質の除染	47
3.「原発事故子ども・被災者支援法」関連	48
4.ごみ焼却灰等の最終処分場及び一時保管場所の確保	49
5.下水道汚泥焼却灰及びごみ焼却灰の一時保管施設における安全性の確保	51
6.搬入市に対するごみ焼却灰の自区内保管等	52
7.東京電力株式会社への損害賠償請求	53

